

令和4年度 香川高等専門学校
自己点検評価:再点検における
改善点の実施状況検証報告書

令和7年11月
独立行政法人国立高等専門学校機構
香川高等専門学校

基準ごとの評価

基準1 教育の内部質保証システム

評価の視点

- 1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るために教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。
- 1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。
- 1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。

観点

- 1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。
- 1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。
- 1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。
- 1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。
- 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。

（前回自己点検評価の再点検結果による改善点）

評価の視点 1-1

- ① Planの機能である企画評価室の規程を改定し、定期的に収集・蓄積する根拠資料やデータを総合的に管理する体制を整える。
また、Checkの機能である点検評価委員会は、その責任者を企画評価室とは分けるように規程を改定し、本来の点検評価の機能を担う体制とする。点検評価委員会と企画評価室との役割分担を明確にすることで、本来のPDCAサイクルを実効的に運用する。
- ② 企画評価室の規程を改定し、定期的に収集・蓄積する根拠資料やデータを総合的に管理する体制を整える。
また、点検評価委員会は、その責任者を企画評価室とは分けるように規程を改定し、本来の点検評価の機能を担う体制とする。点検評価委員会と企画評価室との役割分担を明確にすることで、本来のPDCAサイクルを実効的に運用できるものとする。

- ・③ 企画評価室は、各部署で集約した学校の構成員及び学外関係者の意見を総合的に管理し、それらに対する改善の方針を決めた上で各部署に指示し、改善を行う体制を整える。
- ・④ 企画評価室は、機関別認証評価で指摘された事項を総合的に管理し、改善の方針を示した上で各部署に改善を指示する。実施された改善の状況を点検評価委員会で点検する体制を整える。

評価の視点 1－2

- ・② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの項目を対応させ、中学生にも理解できるように改定する。

評価の視点 1－3

- ・① 今後、3つのポリシー改定は企画評価室を中心に、社会の状況等を反映し、学校全体としての議論を進めていく。

(前回自己点検評価に対する改善事項の検証結果)

評価の視点 1－1

- ・① 改善されている。
- ・② 改善されている。
- ・③において、アンケートを収集していることは確認できたが、その結果を検討していると判断できる資料に乏しい部分がある。
- ・④ 改善されている。

評価の視点 1－2

- ・②において、資料がない為判断できない。txtファイルはデータが含まれていない。

評価の視点 1－3

- ・① 改善されている。

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

評価の視点

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。
- 2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

観点

- 2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。
- 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。
- 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。
- 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。
- 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。
- 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。
- 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。
- 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。
- 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。
- 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。
- 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

(前回自己点検評価の再点検結果による改善点)

評価の視点 2-1～2-4

- ・改善点とされた点なし。

基準3 学習環境及び学生支援等**評価の視点**

- 3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。
- 3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

観点

- 3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。
- 3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。
- 3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。
- 3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。
- 3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。
- 3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。
- 3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。
- 3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。
- 3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。
- 3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

(前回自己点検評価の再点検結果による改善点)**評価の視点3-1**

- ②満足度の把握については、ICT環境の満足度に関するアンケート調査を毎年、定期的に実施することを検討する。

評価の視点3-2

- 改善点とされた点なし。

(前回自己点検評価に対する改善事項の検証結果)**評価の視点3-1**

- ②ではアンケートを実施したとあるが、そのエビデンスが確認できない。

基準 4 財務基盤及び管理運営**評価の視点**

- 4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。
- 4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。
- 4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

観点

- 4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。
- 4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
- 4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。
- 4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。
- 4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。
- 4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。
- 4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。
- 4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。
- 4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に關わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。
- 4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。

(前回自己点検評価の再点検結果による改善点)**評価の視点 4-1～4-3**

- ・改善点とされた点なし。

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法**評価の視点**

- 5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。
- 5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点

- 5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。
- 5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。
- 5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。
- 5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。
- 5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。
- 5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。
- 5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

(前回自己点検評価の再点検結果による改善点)**評価の視点 5-1**

- ・① カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの項目を対応させ、中学生にも理解できるように改定する。

評価の視点 5-2

- ・② 改善策について、教務委員会で検討する。また、学修単位のシラバス記載については、ポートフォリオの相互点検においてチェックを強化する。

評価の視点 5-3

- ・① 企画評価室で点検基準を定め、毎年ポートフォリオの点検をする。教務委員会において確認された問題のある科目については、教務主事から改善を指示する。
- ① 成績評価に関する申し立て期間を設定する。令和5年度においては、学生への周知のみを実施し、令和6年度からは行事予定表に申し立て期間を明記する。

(前回自己点検評価に対する改善事項の検証結果)**評価の視点 5-1**

- ・①では改善が望ましい。中学生に3つのポリシーが何か、何のためにあるのかの説明から分かり易い1枚ものの資料等が必要と思われる。理解できたは、オープンキャンパスのアンケート等で把握する事等が必要と思われる。

評価の視点 5-2

- ・②では、根拠資料が読み取れないため改善されているかの判断ができない。

評価の視点 5-3

- ・①では、根拠資料が読み取れないため改善されているかの判断ができない。

基準6 準学士課程の学生の受入れ

評価の視点

6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

観点

- 6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。
- 6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。
- 6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

（前回自己点検評価の再点検結果による改善点）

評価の視点 6－1

- ・改善点とされた点なし。

基準 7 準学士課程の学習・教育の成果

評価の視点

7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められる
こと。

観点

- 7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。
- 7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。
- 7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

（前回自己点検評価の再点検結果による改善点）

評価の視点 7－1

- ・改善点とされた点なし。

基準8 専攻科課程の教育活動の状況**評価の視点**

- 8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。
- 8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。
- 8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

観点

- 8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。
- 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。
- 8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。
- 8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。
- 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。
- 8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。
- 8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。
- 8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。
- 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。
- 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。
- 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。
- 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。
- 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

(前回自己点検評価の再点検結果による改善点)**評価の視点 8-1**

- ⑤ 企画評価室で点検基準を定め、毎年ポートフォリオの点検を行う。問題のある科目については、専攻科委員会において確認したうえで、専攻長から担当教員に改善を指示する。

評価の視点 8-2～8-3

- 改善点とされた点なし。

(前回自己点検評価に対する改善事項の検証結果)**評価の視点 8-1-⑤ 改善されている。**

基準9 正規課程の学生以外に対する教育サービスに関する事項**評価の視点**

- 9-1 高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。（一般市民を対象とした公開講座）（地域小中高生へのSTEAM教育）
(学外行事・催物への支援を通した地域社会への貢献)

観点

- 9-1-① 本校が主体的に行う教育サービスとして、専門技術講座、一般教養講座などの公開講座の開講を通して、地域住民に生涯学習も含めて学習の機会を提供しているか。
9-1-② 小中高校への出前授業や地域の行事・催物における科学技術体験教室を通して、科学技術の本質や科学の発展に従事する研究者・技術者の姿に触れる機会を与え、我が国の時代を担う次世代の育成を図っているか。
9-1-③ 地域産業界等、学外からの依頼に応じ、行事・催物に参加し、理工系分野の啓蒙活動を図るとともに地域社会への貢献を果たしているか。

(前回自己点検評価の再点検結果による改善点)**評価の視点 9－1**

- 改善点とされた点なし。

基準10 国際交流に関する事項**評価の視点**

- 10-1 国際交流を推進するための実施・支援体制が整備され、機能していること。
10-2 国際交流活動を適切に実施し、成果が上げられていること。

観点

- 10-1-① 国際交流を推進するための実施・支援体制が整備され、機能しているか。
10-2-① 国際交流活動を適切に実施し、成果が上げられているか。

(前回自己点検評価の再点検結果による改善点)**評価の視点 10－1～10－2**

- 改善点とされた点なし。

基準11 国立高専教育国際標準（KIS）に関する事項**評価の視点**

- 11-1 日本工学教育協会が定めるKIS関係自己点検シートの基準項目に沿って点検し、KIS基準を満たしていること。

観点

- 11-1-① 日本工学教育協会が定めるKIS関係自己点検シートの基準項目に沿って点検し、KIS基準を満たしていること。

(前回自己点検評価の再点検結果による改善点)**評価の視点 11－1**

- 改善点とされた点なし